

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|----------------|-----|----------------|--|--------------|-------|
| NO. | 37 | 事業名 | 漁港施設機能強化事業 | | 事業番号 | C-6-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 1,217,760 (千円) | | 全体事業費 | | 670,039 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>震災により漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するもの。同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>65 ページ 基本目標 5: ものづくり精神が息づくまちづくり(3)水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <p>「操業時の安全と機能を確保するため、漁港、養殖漁場等漁業の基盤となる施設や設備、共同利用施設の早期復旧を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>設計の進捗に伴い事業費の精査を行った結果、整備費 547,721 千円 (国費 410,791 千円) が減額したため、C-5-5 漁業集落防災機能強化事業 (大石) へ H29 年度の埋蔵文化財発掘調査費 46,172 千円 (国費: H23 年度繰越 34,629 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,217,760 千円 (国費: 913,320 千円) から 1,171,588 千円 (国費: 878,691 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 501,549 千円 (国費: 376,161 千円) を C-5-10 漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜) へ 30,247 千円 (国費: H23 年度補正予算 22,685 千円)、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 471,302 千円 (国費: H23 年度補正予算 353,476 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,171,588 千円 (国費: 878,690 千円) から 670,039 千円 (国費: 502,529 千円) に減額。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により、漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するものであり、同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。</p> <p>「当面の事業概要」</p> <p>背後用地造成は平成 24 年度より造成に着手し、漁港施設災害復旧事業と整備を進めております。</p> <p>漁港施設災害復旧事業の完了に伴い、今年度までには片岸漁港・仮宿漁港・大石漁港については事業完了しております。</p> <p>しかし、漁港海岸災害復旧事業の遅延に伴い、室浜漁港・桑ノ浜漁港・嬉石漁港・平田漁港・白浜(釜石)</p> | | | | | | |

漁港・佐須漁港では、防潮堤工事と並行に施工する必要がありますことから、令和2年度完了を目指し事業を実施してまいります。

【事業費内訳】

| | |
|--------------|------------|
| 執行額 | 286,039 千円 |
| 平成 28 年度事業費額 | 279,000 千円 |
| 今後の整備事業費概算額 | 105,000 千円 |
| 合 計 | 670,039 千円 |

東日本大震災の被害との関係

現在も地震・津波により、漁港全体が沈下及び背後用地施設が壊滅的に損壊しているため、現在も満潮時には漁業施設用地一帯が浸水し、通行・活用が困難な状態にある。居住・事業再開もままならず、住民の再開意欲をそいでしまっている。

関連する災害復旧事業の概要

漁港施設災害復旧は、震災前の原形に施設高及び機能を復旧するものである。
また、本事業と併せて、養殖施設復旧整備事業、共同利用施設復旧整備事業を展開することにより養殖業の早期再開に繋がる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--|---|--------------------|------|--------------|
| NO. | 85 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 (新浜町) | 事業番号 | C-5-6 |
| 交付団体 | | 県 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 639,620 (千円) | 全体事業費 | | 669,620 (千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 | | | | | |
| 地区名 | | 整備概要 | | | |
| 新浜町地区 (第 3 種漁港 (釜石港)) | | 漁業集落道整備 (L= 0.3km)、土地利用高度化再編整備 (A= 0.3ha) | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日) | | | | | |
| 本事業は、令和元年度整備費 30,000 千円 (国費 22,500 千円) を申請するため、宮古市 C-5-6 千鶏漁業集落防災機能強化事業より 30,000 千円 (国費 22,500 千円) を流用。 | | | | | |
| これにより、交付対象事業費は 639,620 千円 (国費 479,714 千円) から 669,620 千円 (国費 502,214 千円) に増額。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | |
| ・測量、調査、設計 | | | | | |
| <平成 27 年度> | | | | | |
| ・測量、調査、設計 | | | | | |
| <平成 28 年度> | | | | | |

- ・測量、調査、設計
- ・用地取得

<平成 29 年度>

- ・測量、調査、設計
- ・用地取得
- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 30 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 31 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・漁業関連用地整備

<令和 2 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・漁業関連用地整備
- ・確定測量

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|-------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 新浜町地区 | 8.5ha | 68 戸 | 23 戸 | 14 人 | 10.1m |

新浜町地区は、地震の影響により地盤沈下が生じている。集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、漁業集落道整備を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----------------|-----|-----------------|--|----------------|-------|
| NO. | 90 | 事業名 | 水産業共同利用施設復興整備事業 | | 事業番号 | C-7-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 民間 (間接) | |
| 総交付対象事業費 | 7,108,590 (千円) | | 全体事業費 | | 7,108,590 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 被災により消失している物流機能の復興 | | | | | | |
| <p>津波により壊滅的な被害を受けた冷凍・冷蔵施設を整備し、水産物鮮度保持機能の復旧を図るとともに、地域水産加工業者及び冷凍冷蔵業者と連携・協力し、岩手県沿岸地域の食料の安定供給基地として、地域水産業の一体的再生に資する施設整備を行う者に対し支援を行う。</p> <p>なお、事業実施主体については、公募により決定する。</p> | | | | | | |
| 加工機能の誘導・集約による水産業の復興 | | | | | | |
| <p>新設整備する魚河岸地区荷捌き施設と連動する形で、釜石漁港用地を拡張した区域に、流通加工業者を誘導し、産地間競争に対応するための買受機能強化、前浜に水揚された地域水産物の効率的な供給体制の構築を図り、地域水産業の振興を図る。(→「市町村が策定する復興計画等に基づく水産加工流通施設の整備」)なお、事業実施主体については、公募により決定する。</p> | | | | | | |
| 【復興計画】 当該事業は「釜石市復興まちづくり基本計画」に次のとおり位置づけられています。 | | | | | | |
| スクラム 8 ★ 食を支える地域産業の展開 (P43) | | | | | | |
| <p>新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業等が連携した水産業の 6 次産業化※による魚のまちの復活を目指すと共に、沿道型物産販売所の展開も含め、農林水産業等の豊かな地域資源を生かした魅力ある食となる新たな特産品開発やブランド化を推進します。</p> | | | | | | |
| 基本目標 5 : ものづくり精神が息づくまちづくり (P65-66) | | | | | | |
| <p>(3) 水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <ul style="list-style-type: none">・水産業の中核となる魚河岸地区での新魚市場の整備と加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値に資する流通・加工体制の構築、誘致を支援します。 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| 被災により消失している物流機能の復興 【事業計画期間：H24~H26 年度】 | | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | | |
| ・ H24.10 月：事業者公募 | | | | | | |
| ・ H24.12 月：事業者選定(エア・ウォーター物流株) | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| ・ H25.4 月：整備事業着手 | | | | | | |
| <平成 26 年度> | | | | | | |
| ・ H26.9 月：整備工事竣工、供用開始 | | | | | | |
| 加工機能の誘導・集約による水産業の復興 【事業計画期間：H24~R2 年度】 | | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | | |
| ・ 釜石漁港区域の拡張 (水産庁との手続き) | | | | | | |

- ・用地買収着手(*漁港施設機能強化事業を適用)

<平成 25 年度>

- ・用地購入→造成(*漁港施設機能強化事業を適用)
- ・水産加工施設整備第 1 回公募(H26. 1. 27~2. 10)→事業者認定(H26. 3. 14 : 岩手罐詰株)

<平成 26 年度>

- ・用地買収→造成(*漁港施設機能強化事業を適用)
- ・水産加工施設整備第 2 回公募(H26. 11. 21~H27. 1. 26)→事業者認定(H27. 2. 24 : 釜石水産物商業協同組合)

<平成 27 年度>

- ・用地買収→造成(*漁港施設機能強化事業を適用)
- ・製氷貯氷給氷機能整備に係る公募(H27. 10. 30~11. 13)→事業者認定(H27. 12. 24 : 釜石市漁業協同組合連合会)
- ・水産加工施設整備第 3 回公募(H27. 12. 8~H28. 2. 19)→事業者認定(H28. 3. 31 : 伊藤商店株、平庄株)
- ・水産加工施設整備第 1 回公募選定事業(岩手罐詰株)竣工→稼働開始(H28. 3. 28)

<平成 28 年度>

- ・用地買収→造成 (*漁港施設機能強化事業を適用)
- ・水産加工施設整備第 2 回公募選定事業(釜石水産物商業協同組合)竣工→稼働開始(H28. 4. 9)
- ・製氷貯氷給氷機能整備に係る公募選定事業(釜石市漁業協同組合連合会)竣工→*H29. 4 月より供用開始
- ・水産加工施設整備第 3 回公募選定事業(伊藤商店株、株平庄)整備事業着手

<平成 29 年度>

- ・用地買収→造成 (*漁港施設機能強化事業を適用)
- ・水産加工施設整備第 3 回公募選定事業(伊藤商店株)竣工→稼働開始(H29. 4. 1)
- ・水産加工施設整備第 3 回公募選定事業(平庄株)竣工→稼働開始(H29. 8. 22)
- ・水産加工施設整備第 4 回公募(H29. 11. 10~H30. 1. 10)
→H30. 2. 26 審査委員会開催。申請 4 社のうち 2 社の計画が審査基準を満たす。

<平成 30 年度>

- ・水産加工施設整備第 4 回公募選定事業 ((有) 廻船問屋マルワ) →竣工時期 (30 年 11 月竣工) 稼働開始
- ・水産加工施設整備第 4 回公募選定事業 (雁部冷蔵 (株)) の整備着手 (30 年 8 月)
- ・水産加工施設整備第 5 回公募の実施 (30 年 11 月予定) →事業者選定 (31 年 2 月)

(平成 31 年度・令和元年度)

- ・水産加工施設整備第 4 回公募選定事業 (雁部冷蔵 (株)) の竣工時期 (31 年 9 月竣工)
→稼働開始 (R1 年 10 月→R1 年 9 月)
- ・水産加工施設整備第 5 回公募選定事業 ((株) 仙台北辰) の整備着手 (31 年 6 月予定→10 月着手)
→竣工時期 (R2 年 3 月→R2. 7 月予定)
(株) 仙台北辰より事業所名変更→(株) 仙令平庄)
- ・水産加工施設整備第 5 回公募選定事業 (釜石ヒカリフーズ (株)) の整備着手 (31 年 7 月予定→10 月着手)
→竣工時期 (32 年 3 月→R2. 7 月予定)

※2事業所とも建設業者選定の遅れに伴う事業期間の変更

(令和 2 年度)

- ・水産加工施設整備第 5 回公募選定事業 ((株) 仙令平庄) の竣工時期 (R2. 7 月予定)
- ・水産加工施設整備第 5 回公募選定事業 (釜石ヒカリフーズ (株)) の竣工時期 (R2. 7 月予定)

東日本大震災の被害との関係

被災により消失している物流機能の復興

震災により、当市の水産加工流通施設等は壊滅的な被害を受け、特に冷凍・冷蔵施設については、保管能力 21,036 t から 6,200 t にまで減少し、水産物鮮度保持機能の確保が喫緊の課題となっている。

また、震災後、これまで水産物原料及び製品を保管（保管能力：5,000 t）し、水産事業者と消費地との物流を担っていた事業者が撤退したことで、保管機能のみならず物流機能が弱体化しており、当市水産業復興の課題となっている。

【震災により失った保管能力】 14,836 t

【冷蔵施設被害額】 20 億円

加工機能の誘導・集約による水産業の復興

水揚増強を図る上での買受機能の強化は、被災前から当市水産業の命題として位置付けられてきた状況にある。水揚の受け皿となる仲買・加工機能については、これまでは平坦地が少ない地形条件や通年処理できる加工原料の確保が困難なため、他地域からの移入に頼る運送経費や資材等の製造コスト増加の中、小規模業者が多く、競争力の高い商品づくりの環境が整わず、全体として産地競争力の低下につながっていた。復興交付金の活用により従来まで欠けていた必要な機能を確保することにより、水産業の復興を通じた地域の再生を図っていくものである。

【震災による当市水産加工業者被害額（全体）】 約 135 億円

【被災した加工施設】 24 社（*農林水産統計上でカウントされる全ての加工業者が被災）

【被災後の水揚回帰率】 数量・金額共に約 50%（釜石魚市場水揚実績より）

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-----|--------------|-------------------|------|--------------|
| NO. | 109 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 (箱崎) | 事業番号 | C-5-9 |
| 交付団体 | | 県 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 723,700 (千円) | 全体事業費 | | 689,029 (千円) |

事業概要

●対象地区の事業概要

箱崎地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。

当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の山沿地域に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。

| 地区名 | 整備概要 |
|--------------------------|--|
| 箱崎地区 (第 2 種漁港 (箱崎漁港)) | <住宅団地> 漁業集落道整備 (L=1.6km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、緑地・広場整備 (A=0.1ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.7ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 14 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 <移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha) |

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

| | |
|--------|--|
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 |

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日)

設計の進捗に伴う造成計画の変更により造成費 142,634 千円 (国費 106,976 千円) が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 142,634 千円 (国費: H23 補正予算 106,976 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 723,700 千円 (国費 542,774 千円) から 581,066 千円 (国費 435,798 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 107,963 千円 (国費 80,972 千円) を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (小本) より 107,963 千円 (国費: 80,972 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 581,066 千円 (国費 435,798 千円) から 689,029 千円 (国費 516,770 千円) に増額。

| 当面の事業概要 | | | | | |
|---|--------|-------|------|---------|-----------------|
| <p><平成 24 年度> 事業計画作成を行う。</p> <p><平成 25 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p> <p><平成 26 年度> 住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。</p> <p><平成 27 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。移転跡地の用地買収、合意形成を行なう。</p> <p><平成 28 年度> 住宅団地周辺整備を行う。</p> <p><平成 29 年度> 住宅団地周辺整備を行う。</p> <p><平成 30 年度> 住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。</p> <p><平成 31 年度／令和元年度> 住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。災害対応工事を行う。</p> <p><令和 2 年度> 住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
| 根浜地区 | 30.8ha | 208 戸 | 26 戸 | 64 人 | 16.7m |
| <p>対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--|---|-------------------|----------------|--------|
| NO. | 111 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 (両石) | 事業番号 | C-5-11 |
| 交付団体 | 県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 1,755,703 (千円) | | 全体事業費 | 3,586,883 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| <p>両石地区は、第 2 種両石漁港の背後集落であり、釜石東部漁協の定置網漁の拠点港であると共に、海面養殖業やスルメイカ漁、採貝藻漁業の盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p> | | | | | |
| 地区名 | | 整備概要 | | | |
| 両石地区 (第 2 種漁港 (両石漁港)) | | <p><住宅団地> 漁業集落道整備 (L=1.1km)、水産飲雑用水施設整備 (L=75m)、漁業集落排水施設整備 (L=252m)、防災安全施設整備 (L=0.8km)、広場・緑地整備 (A=0.3ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha) ※対象住宅戸数 42 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p><移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.5km)、水産飲雑用水施設整備 (L=23m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)</p> | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日) | | | | | |
| 住宅団地の設計完了に伴い平成 28 年度実施見合いの工事費 366,969 千円 (国費 275,227 千円) を申請するため、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (室浜) より 123,787 千円 (国費：H23 補正予算 92,840 千円)、C-5-3 漁業集落防災機能強化事業 (桑ノ浜) より 100,548 千円 (国費：H23 補正予算 75,411 千円)、C-5-9 | | | | | |

漁業集落防災機能強化事業（箱崎）より 142,634 千円（国費：H23 補正予算 106,976 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,755,703 千円（国費 1,316,776 千円）から 2,122,672 千円（国費 1,592,003 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

C-8-1 岩手県水産技術センター施設災害復旧事業より 279,631 千円（国費 209,723 千円）、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業より 14,096 千円（国費 10,572 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,122,672 千円（国費 1,592,003 千円）から 2,416,399 千円（国費 1,812,298 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

C-5-4 漁業集落防災機能強化事業（花露辺）より 991 千円（国費 743 千円）、C-6-1 漁港施設機能強化事業 471,302 千円（国費 353,476 千円）、C-8-1 岩手県水産技術センター施設災害復旧事業より 13,248 千円（国費 9,936 千円）、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業（小本）より 309,519 千円（国費 232,139 千円）、C-4-1-1 共同利用資機材整備事業より 86 千円（国費 64 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,416,399 千円（国費 1,812,298 千円）から 3,211,543 千円（2,408,656 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

C-5-2 漁業集落防災機能強化事業（仮宿）より 23,975 千円（国費 17,981 千円）、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業（小本）より 265,467 千円（国費 199,100 千円）、大槌町 C-1-1 漁港環境整備事業（吉里吉里）より 44,360 千円（国費 33,270 千円）、大船渡市 C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）（大船渡・釜石）より 41,539 千円（31,154 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,416,399 千円（国費 1,812,298 千円）から 3,586,883 千円（国費 2,690,161 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 26 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地整備の調査・測量・設計を行う。

<平成 28 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 29 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 30 年度>

漁業集落道路の整備を行う。災害危険区域内の移転跡地整備を行なう。

<平成 31 年度／令和元年度>

流末排水整備を行う。災害危険区域内の移転跡地整備を行う。災害対応工事を行う。

<令和 2 年度>

流末排水整備を行う。災害危険区域内の移転跡地整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|------|--------|-------|------|---------|-----------------|
| 両石地区 | 23.8ha | 231 戸 | 3 戸 | 45 人 | 28.4m |

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|--|---------------------|------|--------|
| NO. | 144 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 (唐丹地区) | 事業番号 | C-5-14 |
| 交付団体 | 県 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 877,000 (千円) | 全体事業費 | 1,005,207 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 唐丹地区は漁業集落環境整備事業において下水道整備等を進めてきましたが、施工途中で東北地方太平洋沖地震津波により壊滅的な被害を受けた。まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災害復旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。 | | | | | |
| あわせて、地域の産業振興や生業形成に資する漁具置場用地を整備する。 | | | | | |
| 地区名 | | 整備概要 | | | |
| 唐丹地区 | | 集落排水施設整備 (L=3,353m)、処理施設整備 (N=1 式) 漁具置場整備 (整備面積: 2,000 m ²) | | | |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日) | | | | | |
| 本事業は、平成 31 年度整備費 128,207 千円 (国費 96,155 千円) を申請するため、C-5-12 漁業集落防災機能強化事業 (尾崎白浜) より 35,968 千円 (国費 26,976 千円)、大槌町 C-1-4 農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業) より 24,323 千円 (国費: 18,850 千円)、山田町 C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業 (農作業機械施設等整備) より 20,535 千円 (国費: 15,401 千円)、山田町 C-1-4 復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) より 23,603 千円 (国費: 23,603 千円)、洋野町 C-1-1 漁港環境整備事業 (種市漁港) より 15,100 千円 (国費: 11,325 千円) を流用。 | | | | | |
| これにより、交付対象事業費は 877,000 千円 (国費 657,750 千円) から 1,005,207 千円 (国費 753,905 千円) に増額。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 25 年度> 実施設計 | | | | | |
| <平成 26 年度> 工事着手 | | | | | |
| <平成 27 年度> 集落排水施設整備、処理施設整備を行う。 | | | | | |
| <平成 28 年度> 集落排水施設整備を行う。 | | | | | |
| <平成 29 年度> 集落排水施設整備を行う。 | | | | | |
| <平成 30 年度> 集落排水施設整備を行う。 | | | | | |
| <平成 31 年度> | | | | | |

| |
|---|
| <p>集落排水施設整備を行う。漁具置場の詳細設計、漁具置場整備工事を行う。</p> <p><令和2年度></p> <p>漁具置場整備工事を行う。</p> |
| <p>東日本大震災の被害との関係</p> |
| <p>東日本大震災により被災した半壊以上の住居（小白浜地区 107 戸、本郷地区 38 戸、花露辺地区 17 戸）があり、まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災害復旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> |
| <p>関連する災害復旧事業の概要</p> |
| |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|------------------|--|
| <p>関連する基幹事業</p> | |
| <p>事業番号</p> | |
| <p>事業名</p> | |
| <p>交付団体</p> | |
| <p>基幹事業との関連性</p> | |
| | |